

# 新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)

## 問29 PCR検査の検査体制は増えていきますか。検査を受けたい人が受けられていないのではないですか？

検査体制能力は、国立感染症研究所・検疫所に加え、地方衛生研究所、民間検査会社や大学などの協力を得ながら、1日4000件を超えるに至っています（3月2日現在）。現在も、地方にある民間検査機関、大学に、試薬などを提供し、検査能力を更に拡大しています。

PCR検査については、「検査がしたくても、保健所で断られ、やってもらえない」という指摘をいただいています。

政府として、医師の判断において感染を疑う場合には、検査を行うよう、これまでも繰り返し自治体に依頼を行ってきています。また、地域の検査能力に限界があるために断られるということがないように、試薬の広域的な融通を図り、必要な検査が各地域で確実に実施できるよう、国が仲介します。

3月1週目中にPCR検査に医療保険を適用することにします。保険の適用により、医師が保健所を経由することなく、民間の検査機関に直接、検査依頼を行うことが可能となります。民間の検査機関の検査能力も大幅に増強されます。

同時に、現在、検査に時間を要しているウイルスを検出するための作業を大幅に短縮できる新しい簡易検査機器の開発を進めています。これまで試薬の開発、精度向上などに取り組んできたところであり、3月中の医療現場での利用開始を目指しています。

こうした取組を総動員することで、かかりつけ医など、身近にいる医師が必要と考える場合には、全ての患者の皆さんがPCR検査を受けることができる、十分な検査能力を更に確保します。